

お知らせ 不動産業を開業される方を応援します!

開業支援キャンペーン

キャンペーン対象期間

令和3年4月1日(木)～令和4年3月31日(木)

上記の期間に入会申込書を提出され、新規入会していただいた方。

進呈品

開業支援キャンペーン期間中に新規入会された方には

- わかりやすい重要事項説明書の書き方
 - わかりやすい売買契約書の書き方
 - 物件の間取り図作成ソフト
 - 東日本大震災から学ぶ! 震災対応マニュアルを進呈いたします。
- ※不動産キャリアパーソン資格講座の通信教育が無料で受講できます(1名様)。

業務に役立つ
ツールが
もらえます



ご好評
につき
期間延長

宮宅建は入会がスムーズです!

- 推薦者は必要ありません
- 迅速な入会審査体制を整えました

詳細は協会事務局入会担当者(TEL.022-266-0011)までお問い合わせください。

[不動産キャリア] サポート研修制度 全宅連からのお知らせ

めざせ! 不動産キャリアパーソン

住まい購入の
安心の日安に

社内研修・
従業員教育の一環に

「実務」知識の差が
仕事の大きな差に

テキスト
+Webで
学習

公益認定事業[不動産キャリアパーソン]とは

不動産取引実務の基礎知識修得を目的とした通信教育資格講座。
修了試験合格後、全宅連に申請すると
[不動産キャリアパーソン]として資格登録されます。

受講料 8,800円(税込)

公益社団法人全国宅地建物取引業協会連合会(全宅連)

お問合せ 全宅連 広報研修部 TEL 03-5821-6112(平日9:00~17:00)

お申込み 協会事務局または全宅連ホームページへ

不動産キャリアパーソン 検索

宅建
広報 みやぎ

宅建広報みやぎ No.236 令和3年4月20日発行 発行人/佐々木 正勝 編集人/榊 浩一郎
公益社団法人 宮城県宅地建物取引業協会/公益社団法人 全国宅地建物取引業保証協会宮城本部
〒980-0803 宮城県仙台市青葉区国分町3丁目4-18 TEL.022-266-0011(代) FAX.022-266-2189

不動産取引に関する情報をお届けします

宅建
広報

みやぎ

宮宅建広報
2021.4
No.236

CONTENTS

P.02 《誌上研修》原状回復費用

P.04 宮宅建主催
令和3年度研修会のご案内

P.05 令和3年度
宅建士法定講習会日程

P.06 Web書式作成システム
活用していますか?

P.07 新入会員

P.08 理事会だより

P.09 会費改定について

P.10 宅建業免許の有効期間が
満了です!!

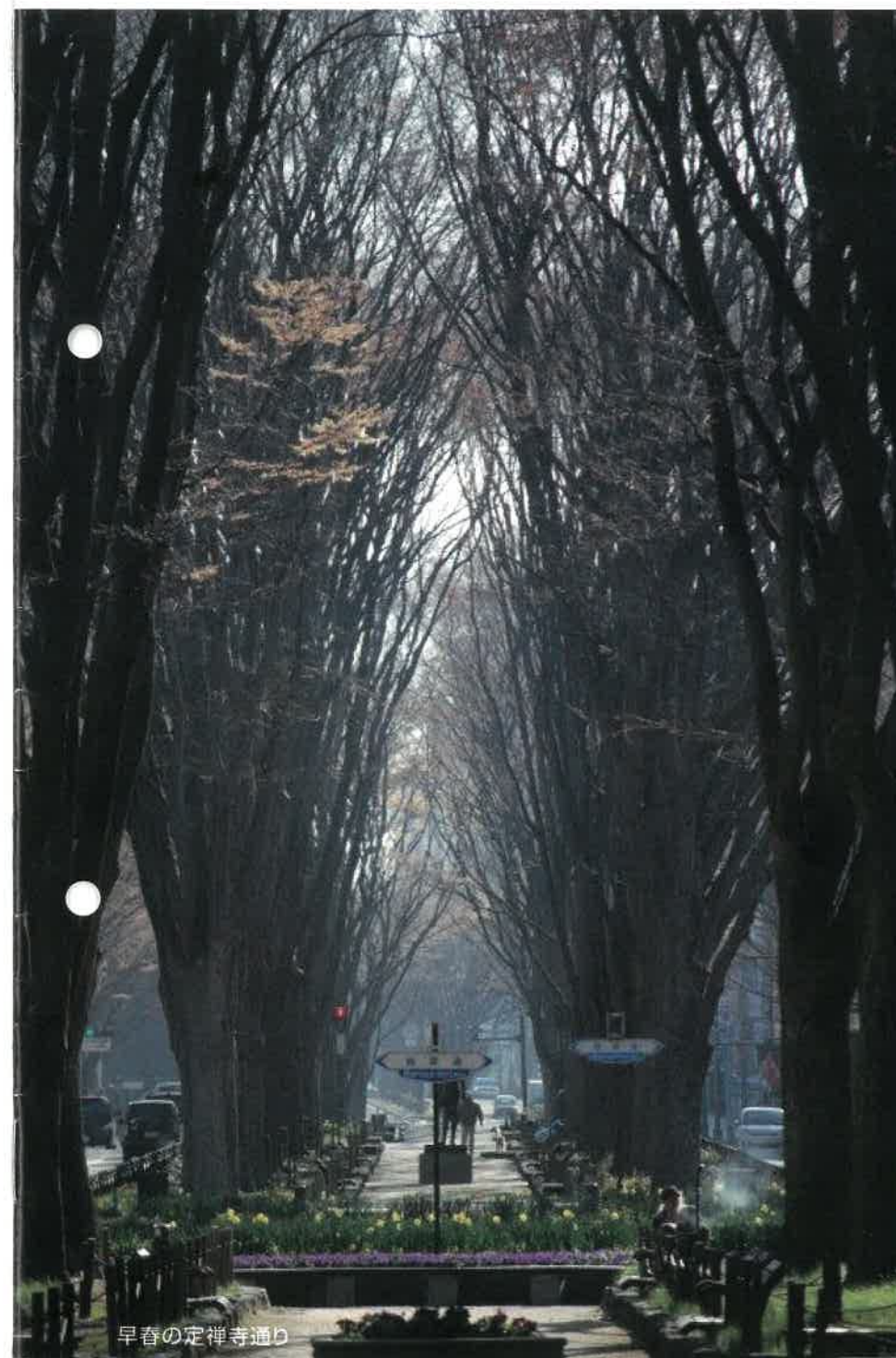
P.11 宅建業開業応援キャンペーン

P.12 令和2年度
宅建士育成セミナー報告

P.13 全宅管理入会のご案内

P.14 不動産業開業支援
セミナーのご案内

P.15 令和3年度定時総会の開催案内
／編集後記



早春の定禅寺通り



公益社団法人宮城県宅地建物取引業協会
公益社団法人全国宅地建物取引業保証協会宮城本部



誌上研修 事例45

《原状回復費用》 賃貸人の原状回復工事实施を条件に原状 回復費用を支払ったと主張する賃借人の 不当利得返還請求が棄却された事例

(東京地判 令元・10・1 ウエストロー・ジャパン) 三輪 正道

賃貸借契約を合意解約する際に原状回復工事を賃貸人が実施することを条件に原状回復工事を賃借人が支払ったと主張する賃借人が、賃貸人に対し、同工事を実施せず、新賃借人への賃貸により不当利得を得たとして損害賠償を求めた事案において、賃借人が当該工事費用を支払うことでその原状回復義務を免除し、建物明け渡しを完了した等の合意がされていたとして、その請求を棄却した事例

(東京地裁 令和元年 10 月 1 日判決
ウエストロー・ジャパン)

1 事案の概要

借りていた店舗からの退去にあたり、現状有姿(居抜き)での明け渡しを希望していた賃借人 X は、賃貸人 Y との間で、平成 28 年 5 月 31 日付けで賃貸借契約を解約することに合意し、解約合意書(以下、「本件合意」)を交わした。本件合意には、① X は、解約により、賃貸借契約の約定に基づき、Y 指定業者により原状(スケルトン状態)回復を行い、本件店舗の明け渡しを完了すること、② X は、Y に対し、原状回復工事費用 594 万円(消費税込)を Y からの請求に基づき平成 28 年 6 月 15 日までに支払うこと等の記載があり、X は、本件合意に基づき、594 万円から、敷金償却分を控除した敷金残額を差し引いた 322 万円余を支払った。

Y は、本件店舗の原状回復工事を行うことなく、平成 28 年 8 月 2 日に、新賃借人と契約期間を平成 28 年 7 月 15 日から平成 35 年 7 月 31 日までとする旨の定期賃貸借契約を締結した。同定期賃貸借契

約では、原状回復等に関して、「本契約終了と同時に、新賃借人は、新賃借人所有の造作、設備及び物品等を自己の費用をもって撤去し、新賃借人の希望により Y が設置した Y 所有の造作及び設備についても Y の要求があるときは、新賃借人の費用をもってこれを取り外し、かつ、本物件、付属設備及び造作の破損、汚損箇所を自己の費用をもって修理し、本物件を契約締結時の原状に回復して、Y の点検承認を得て Y に明け渡すものとする。」旨合意し、特約として、「賃貸借期間満了により本契約が終了する場合には、上記条項の定めに関わらず新賃借人は原状回復義務を負わないものとする。」旨合意した。

X は、Y に対し、原状回復義務の履行として原状回復工事の業務を委託し、本件合意に基づき、Y 指定業者で原状回復工事を Y が実施することを条件として 594 万円を支払ったが、原状回復工事を実施しないまま、新賃借人に本件店舗を賃貸したことは本件合意に違反したことになり、原状回復工事費用 594 万円相当額を保持する法律上の原因は存在しない、新賃借人との間で定期賃貸借契約を締結した後は、新賃借人の使用により実施予定であった原状回復工事の内容は見積書記載の工事内容とは異なることになり、X との本件合意に基づく原状回復工事を実施しないことが確定し、Y は、少なくとも新賃借人との間で上記賃貸借契約を締結した以後は悪意である等を主張して、不当利得返還請求権に基づき、594 万円の支払い等を求め、訴訟を提起した。

2 判決の要旨

裁判所は、次のように判示して、X の請求を棄却した。
(不当利得の有無)

認定事実によれば、① X が、平成 28 年 5 月 31 日までに、本件賃貸借契約に基づき、Y 指定業者により、本件店舗の原状回復を終えて Y に建物を明け渡す義務を負っていたこと、②本件賃貸借契約が終了し速やかに X が本件店舗を明け渡さないときは、X は、本件賃貸借契約終了の日の翌日から明渡し完了に至るまで賃料相当額の倍額の損害金等を支払う義務を負っていたこと、③ X が Y に本件店舗を明け渡し旨を通知して以降、XY 間で本件店舗の原状回復工事費用の交渉をしていたが、平成 28 年 5 月 13 日以降、原状回復工事費用の合意に至ったことにより、本件合意がされた。

本件合意は、X が本件店舗の原状回復工事費用 594 万円(消費税込)を同年 6 月 15 日までに Y へ支払うことにより X の原状回復義務を免除し、明け渡しを完了することとし、解約日までの賃料や敷金等の清算の他に、本件賃貸借契約に関して、X 及び Y は何ら債権債務が存在しないとする合意であると解するのが相当であり、その後の事情変更により、Y が原状回復工事を実施しなかったり、その工事内容が変更され上記金額と異なっても、その清算を行わないことを前提とした合意であると解され、原状回復工事費用 594 万円は、本件合意に基づき支払われたものであるから、法律上の原因はある。

X は、原状回復義務の履行として原状回復工事の業務を Y に委託した、Y 指定業者で原状回復工事を Y が実施することを条件として 594 万円を支払った等と主張するが、本件合意の内容は上記のとおりである。

Y は、本件合意後、新賃借人に対し、本件店舗を賃貸しているが、新賃借人は、賃貸時の原状に回復する義務を負うに過ぎず、賃貸借期間満了により賃貸借契約が終了する際には原状回復義務を負わない旨合意しており、Y に利得が生じているともいえない。

X は、本件賃貸借契約の解約時の本件店舗の内装造作について、新賃借人は原状回復工事を行う義務を負い、Y が二重に原状回復費用を取得することができる旨主張するが、X が指摘する条項は、本件賃

貸借契約の解約時の本件店舗の内装造作とは別に、新賃借人の希望により Y が新たに設置した内装造作について定めているものであり、本件賃貸借契約の解約時の本件店舗の内装造作について新賃借人が原状回復工事を行う義務を負うと解することはできず、X の主張は採用できない。

したがって、Y は、法律上の原因なく利益を受けたものに当たらず、X の Y に対する不当利得返還請求権は発生しない。

3 まとめ

本事例は、賃借人の原状回復義務履行に代え、賃貸人へ金員を支払うことで当事者間の債権債務関係は何ら存在しない合意がされ、賃借人主張の、賃貸人による原状回復工事实行の合意はなかったと判断されたものである。

建物の原状回復では、実際に工事を実施せず、当事者間で合意した原状回復費用を賃借人が賃貸人に支払う場合が多いと思われるが、トラブル防止の観点から、合意内容を書面で取り交わすことが重要であろう。

本事例と同様の裁判例として「原状回復工事を実施せずに第三者に賃貸したことが貸主の不当利得にあたるとした借主の訴えが棄却された事例」(東京地判 平 29・12・8 RETIO114-126)があるので参考にされたい。





宮城県宅建協会主催 令和3年度研修会開催のご案内

宮城県宅建協会が企画する研修会実施計画です。協会会員をはじめ、一般の方も受講いただけます。
各研修会の詳細については、**ホームページ**や**配布物**でご案内します。是非ご参加ください。

ハトマーク公開セミナー 全支部研修会【前期】（予定）

☆会員及び一般消費者を対象とした、不動産業に関連した法律改正や実務に沿った研修会です。

日程・会場

- ① **令和3年6月22日（火）** 受付 13:00～ 研修会 13:30～16:40 頃
会場：仙台国際センター会議棟2F 「大ホール」 仙台市青葉区青葉山無番地
- ② **令和3年6月23日（水）** 受付 13:00～ 研修会 13:30～16:40 頃
会場：まきあーとテラス「小ホール」 石巻市開成 1-8
- ③ **令和3年7月7日（水）** 受付 13:00～ 研修会 13:30～16:40 頃
会場：岩沼市民会館「大ホール」 岩沼市里の杜 1-2-45

テーマ・講師（全日程共通）

第1部「IT 重説& IT 内覧スタートアップ研修」

講師：日本スキルズ株式会社 担当者

第2部 ①「低未利用地売買における100万控除制度について」

講師：公益社団法人 宮城県宅地建物取引業協会 会長 佐々木 正勝 氏

②「賃貸管理適正化法施行について（変わる賃貸管理と業者の役割）」

講師：一般社団法人 全国賃貸不動産管理業協会 会長 佐々木 正勝 氏

ハトマーク公開セミナー 第1回本部研修会（予定）

☆会員及び一般消費者を対象とした、不動産業に関連した法律改正や実務に沿った研修会です。

日程：令和3年7月20日（火） 受付 12:00～ 研修会 12:40～16:40 頃

会場：東京エレクトロンホール宮城「大ホール」 仙台市青葉区国分町 3-3-7

テーマ・講師：第1部「宅地建物取引とコンプライアンス」

第2部「事例から学ぶ重要事項説明書作成の留意点」

講師：第1部、第2部 深沢綜合法律事務所 弁護士 柴田 龍太郎 氏

【ご参加される方へお願い】

- 1 新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、マスクの着用にご協力をお願いします。
- 2 咳、発熱等の症状がある方は研修会への参加はご遠慮ください。
- 3 濃厚接触者として健康観察の指示を受けている方の研修会への参加はご遠慮ください。
- 4 研修会当日は会場で検温を行い、発熱の症状がある方は研修会の参加をお断りする場合がございます。

※詳細は各研修会の開催日に合わせて**ホームページ**や**配布物**でお知らせいたします。

※新型コロナウイルス感染症拡大状況により、延期または中止になる場合もございます。

法定講習は宮城県宅建協会を受講しましょう！

宅建取引士証（旧宅建主任者証）の有効期限の時期により、本会会員の方でも、全日宮城より更新案内が届く場合があります。**（この場合は、本会から案内が届くことはありません）** 会員の皆様におかれましては、本会の法定講習会を受講していただくようお願いを申し上げます。なお、開催日程については、下記をご参照ください。

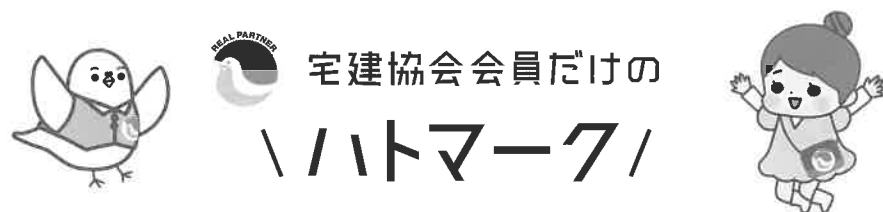
【お問い合わせ先】（公社）宮城県宅地建物取引業協会 Tel 022-266-0011

（公社）宮城県宅地建物取引業協会 令和3年度宅建取引士法定講習会日程表

講習月日	分類	申込期間	講習会場
令和 3年 5月27日（木）	県内登録	令和 3年 5月 6日（木）～ 令和 3年 5月11日（火）	宮城県不動産会館 4階セミナールーム
	県外登録	令和 3年 5月11日（火）～ 令和 3年 5月18日（火）	
令和 3年 6月18日（金）	県内登録	令和 3年 5月27日（木）～ 令和 3年 6月 1日（火）	同
	県外登録	令和 3年 6月 1日（火）～ 令和 3年 6月 8日（火）	
令和 3年 7月29日（木）	県内登録	令和 3年 7月 7日（水）～ 令和 3年 7月12日（月）	フォレスト仙台2階 フォレストホール
	県外登録	令和 3年 7月12日（月）～ 令和 3年 7月19日（月）	
令和 3年 8月26日（木）	県内登録	令和 3年 8月 4日（水）～ 令和 3年 8月10日（火）	宮城県不動産会館 4階セミナールーム
	県外登録	令和 3年 8月10日（火）～ 令和 3年 8月17日（火）	
令和 3年 9月22日（水）	県内登録	令和 3年 8月31日（火）～ 令和 3年 9月 6日（月）	同
	県外登録	令和 3年 9月 6日（月）～ 令和 3年 9月13日（月）	
令和 3年10月22日（金）	県内登録	令和 3年 9月30日（木）～ 令和 3年10月 5日（火）	同
	県外登録	令和 3年10月 5日（火）～ 令和 3年10月12日（火）	
令和 3年11月25日（木）	県内登録	令和 3年11月 2日（火）～ 令和 3年11月 8日（月）	同
	県外登録	令和 3年11月 8日（月）～ 令和 3年11月15日（月）	
令和 3年12月17日（金）	県内登録	令和 3年11月25日（木）～ 令和 3年11月30日（火）	同
	県外登録	令和 3年11月30日（火）～ 令和 3年12月 7日（火）	
令和 4年 1月27日（木）	県内登録	令和 4年 1月 5日（水）～ 令和 4年 1月11日（火）	同
	県外登録	令和 4年 1月11日（火）～ 令和 4年 1月18日（火）	
令和 4年 2月16日（水）	県内登録	令和 4年 1月25日（火）～ 令和 4年 1月31日（月）	同
	県外登録	令和 4年 1月31日（月）～ 令和 4年 2月 7日（月）	
令和 4年 3月17日（木）	県内登録	令和 4年 2月22日（火）～ 令和 4年 2月28日（月）	同
	県外登録	令和 4年 2月28日（月）～ 令和 4年 3月 7日（月）	

※宅建士証の有効期限 6 カ月前から受講できます。

※更新対象者の方へは、講習実施日の約 1 カ月前位にご通知します。



Web書式作成システム 活用してませんか?!

全宅連では、会員の書式作成業務の効率化を支援するため、インターネット環境があれば、いつでもどこでも簡単に契約書式を作成することができる「ハトマークWeb書式作成システム」を新たにリリースしました。このシステムは、全宅連が公開する契約書式をWeb上で簡単に作成・保存・再編集できるもので、書式作成業務の大幅な効率化が可能です。宅建協会会員なら、無料でご利用いただけますので、まずは一度お試しください、使いやすさを実感してください!

6つのポイント

ポイント 1

無料・インストール不要

全宅連会員専用サイト「ハトサポ」からすぐにお使いいただけます。専用のソフトをインストールする必要はありません。バージョンアップなどの手間もありません。※ただし推奨環境あり

ポイント 2

簡単操作で書式作成

直感的に所定の入力欄に入力していくだけで、あっという間に簡単に契約書式が作成できます。書式はサーバーに保存される他、PDFでパソコン等にも保存できます。

ポイント 3

いつでもどこでも作成可

インターネット環境さえあれば、365日24時間、時間や場所を選ばずに契約書式の作成が可能です。

ポイント 4

複数スタッフと共同編集

複数のスタッフ等と分担作業・再編集もOK! 作成書式はサーバーに保存されるので、万一台パソコン等が故障・紛失しても安心です。

ポイント 5

重複項目は自動連動

書式間(重要事項説明書と契約書等)で共通する入力項目は自動連動(または引用)されるため、再入力の手間を大幅に削減できます。

ポイント 6

呼出し機能が充実

あらかじめ物件情報や宅建業者・宅建士情報、顧客情報等をマスタ登録しておけば、ワンクリックで呼出し可能。共同仲介の相手が宅建協会会員の情報なら、会員DBからの呼出しもできます。

ご利用方法

全宅連会員業務支援サイト「ハトサポ」にログインいただき、「ハトマーク Web 書式作成システム」ボタンをクリックすると、本システムの利用画面に遷移します。
※「ハトサポ」にログインするには、ハトサポに利用登録し、ハトサポ ID・パスワードを取得する必要があります。ハトサポ会員への登録は、ハトサポログイン画面にある「利用登録がまだの方はこちら」より、ご自身で行うことができます。
全宅連HP: <https://www.zentak.or.jp/>



(公社)全国宅地建物取引業協会連合会

新入会員

Introducing New face
令和3年1月1日～3月31日

※**正**：正会員 **準**：準会員

支部	会員区分	免許取得日 免許番号	商号	代表者	専任の取引士	事務所所在地
青葉中央	正	R3. 2.25 知事(1)6701	㈱さかき不動産	榊原 利喜雄	榊原 利喜雄	〒980-0811 仙台市青葉区一番町3-3-1 ☎022-208-5237
青葉中央	正	R3. 3. 4 知事(1)6706	アーバン興業㈱	上石 健太郎	綱田 英志	〒980-0022 仙台市青葉区五橋1-5-3-7F アーバンネット五橋ビル ☎022-393-8790
青葉中央	正	R3. 3.16 知事(1)6708	㈲マイ・プランニング	菅野 敏幸	逸見 佳	〒980-0014 仙台市青葉区本町1-3-9-2F 第六広瀬ビル ☎022-713-7091
青葉泉	準	H30. 3.26 知事(1)6463	㈱タカカツ不動産仙台店	高橋 勝典	狩野 仁徳	〒981-3111 仙台市泉区松森斉兵衛25-4 ☎022-371-1820
青葉泉	準	H28. 6.11 大臣(1)6157	㈱アーネストワン 仙台泉営業所	松林 重行	秋山 健太	〒981-3133 仙台市泉区泉中央1-23-6 トラストセンタービル ☎022-771-6000
青葉泉	正	R3. 3.16 知事(1)6709	(同)ツナゴウ	齋藤 洋平	齋藤 洋平	〒981-3133 仙台市泉区泉中央3-27-10 ☎022-209-4873
青葉北	準	R3. 1. 5 知事(1)6695	エヌエス仙台(有)仙台店	伊藤 由太	平塚 義之	〒981-0952 仙台市青葉区中山2-7-18 ☎022-346-6747
青葉北	正	R3. 2.12 知事(1)6699	㈱オフィス丸新	佐藤 新太郎	佐藤 新太郎	〒981-0931 仙台市青葉区北山2-11-16 ☎090-1936-7368
宮城野	正	R3. 1.20 知事(1)6697	インベストクリエイト	佐藤 寛	佐藤 寛	〒983-0842 仙台市宮城野区五輪2-1-8-1F ☎022-253-7881
宮城野	正	R3. 3. 2 知事(1)6705	千代宅建	菅原 城司	菅原 城司	〒983-0826 仙台市宮城野区鶴ヶ谷東1-10-5 ☎022-794-7110
若林	正	R2.12.25 知事(1)6692	㈱ハートライン	村上 利雄	猪狩 誠一	〒984-0011 仙台市若林区六丁の目西町8-1-705 ☎022-355-8160
若林	正	R2.12.25 知事(1)6693	㈱Find	松坂 秀人	松坂 秀人	〒984-0821 仙台市若林区中倉1-11-2-1F 遠藤ビル ☎022-352-3724
若林	正	R2.12.10 知事(1)6685	㈱パラマウント	粕川 利史	山水 勇	〒984-0821 仙台市若林区中倉3-18-7 ☎022-239-1467
太白	正	R2.12.21 知事(1)6688	エヌ・アイ・エヌ コンサルタント㈱	伊深 徳	伊深 徳	〒982-0801 仙台市太白区八木山本町1-39-2 ☎022-397-7351
塩釜	正	R3. 3. 2 知事(1)6704	㈱ラフター	延原 好人	延原 好人	〒985-0063 塩釜市栄町2-30 ☎022-369-3081
石巻・ 気仙沼	正	R3. 2.25 知事(1)6703	貴凜庁㈱	江口 紀代子	長山 浩士	〒981-0411 東松島市野蒜字亀岡80 ☎0225-25-7319
石巻・ 気仙沼	正	R3. 3.16 知事(1)6707	㈲ノムラ測量設計事務所	野村 裕子	菅原 宏	〒986-0838 石巻市大手町6-14 ☎0225-22-9048
仙北	正	R3. 1. 5 知事(1)6695	エヌエス仙台(有)	伊藤 由太	谷崎 順之	〒981-3311 富谷市富谷一枚沖60-1 ☎022-358-3611
仙北	正	R3. 2.25 知事(1)6702	三和電設㈱	佐藤 豪	吉田 徹	〒989-5612 栗原市志波姫新熊谷255-1 ☎0228-24-7203



理事会概要

令和2年度
第9回理事会概要
令和3年2月8日(月)

	会 議 事 項	報 告 者
審議事項	①令和2年度新規事業に係る収支予算の補正について	吉田総務財政副委員長より提案後、可決承認
	②令和3年度入会金減額キャンペーンについて	萩原総務財政委員長より提案後、可決承認
	③令和3年度事業計画案について	木川田専務理事より提案後、可決承認
	④令和3年度収支予算案について	吉田総務財政副委員長より提案後、可決承認
	⑤多賀城市空き家バンク事業に関する協定締結について	榊情報業務委員長より提案後、可決承認
	⑥広報誌の制作について	榊情報業務委員長より提案後、可決承認
報告事項	①定款第26条第2項の検討について	萩原総務財政委員長より報告
	②「行政困りごと相談所」への参加について	鷲見相談業務委員長より報告
	③「入会希望者の承認」「退会者」「支部移籍者」「代表者・政令使用人の変更」「専任の宅建取引士の変更」「商号変更」「慶弔見舞金の支給」について	萩原総務財政委員長より報告

令和2年度
第10回理事会概要
令和3年2月22日(月)

	会 議 事 項	報 告 者
審議事項	①令和2年度収支予算の補正について	吉田総務財政副委員長より提案後、可決承認
	②収益事業及びその他事業の変更認定申請について	木川田専務理事より提案後、可決承認
	③令和3年度事業計画の変更について	木川田専務理事より提案後、可決承認
	④令和3年度収支予算の変更について	吉田総務財政副委員長より提案後、可決承認
報告事項	①定款の一部改正について	萩原総務財政委員長より報告

令和2年度
第11回理事会概要
令和3年3月26日(金)

	会 議 事 項	報 告 者
審議事項	定時総会決議事項 ①定款の一部改正について	萩原総務財政委員長より提案後、可決承認
	②役員賠償責任保険の契約（更新）について	吉田総務財政副委員長より提案後、可決承認
報告事項	①変更認定申請に係る補正事項について	木川田専務理事より報告
	②認定相談員の辞任について	鷲見相談業務委員長より報告
	③広報誌制作業者の選定結果について	榊情報業務委員長より報告
	④「入会希望者の承認」「退会者」「支部移籍者」「代表者・政令使用人の変更」「専任の宅建取引士の変更」「商号変更」「慶弔見舞金の支給」について	萩原総務財政委員長より報告

代表者または政令使用人・専任の取引士の変更について

令和3年1月1日～3月31日

《代表者または政令使用人》

支 部	商 号 / 名 称	新代表者	旧代表者
青葉中央	㈱KURASHITO	(政)行方 沙桐	斉藤 恵
青葉中央	㈱クエスト	高橋 喜和	高橋 英喜
青葉・泉	㈱リバーフィールド	佐川 邦明	黄川田達也
青葉・泉	㈱秀光ビルド仙台不動産販売営業所	(政)大泉 秀平	大内 崇史
宮城野	㈱ケイ・ティ	田所 栄	田所 充子
宮城野	㈱ニース仙台支社	(政)宮内 克実	鎌田 孝信
宮城野	東和不動産㈱	(政)坪井さゆり	蘭賀さゆり
若 林	㈱ビッグジャパン	安部 孝志	木田 裕子
塩 釜	(有)岩本建築	岩本 勝治	岩本 公克
塩 釜	㈱トリオン	山本 真樹	鎌田 厚司
仙 南	名取岩沼農業協同組合	根深 雅美	佐藤富志雄
仙 北	㈱パルコホーム宮城	遠藤 渡	菊池 靖

《取引士》

支 部	商 号 / 名 称	新取引士	旧取引士
青葉中央	㈱KURASHITO	行方 沙桐	斉藤 恵
青葉中央	(有)アラウズ	村松 英洋	日野 勝己
青葉中央	㈱ユーアイホーム	西村 拓海	阿部 初
青葉・泉	㈱シライシコーポレーション	七海 拓也	黒澤 秀之
青葉・泉	㈱秀光ビルド仙台不動産販売営業所	大泉 秀平	長谷川由美
青葉北	トーホクガス㈱不動産事業部	石崎 悟	渡辺 哲
宮城野	カネサプランニング㈱	菊池 浩	佐藤 正宗
宮城野	東和不動産㈱	坪井さゆり	蘭賀さゆり
若 林	㈱土屋ホーム仙台支店	我妻ひろみ	松本 雄一
若 林	(有)仙台ビジネス	星 典子	鳥井 友喜
若 林	㈱ビッグジャパン	三浦 清人	木田 裕子
塩 釜	㈱トリオン	根本功太郎	紺野 禎子
石巻・気仙沼	㈱バレンタイン・コンサル	片岡 博美	高橋 良輔
仙 南	大和電気㈱	森 豊蔵	人見 弘志
仙 北	㈱木材スーパーエンドー	木村 智宏	高野 強

支部移籍

令和3年1月1日～3月31日

商 号 / 名 称	新事務所所在地	旧支部→新支部
㈱エステート・ラボ	〒981-3132 仙台市泉区将監10丁目36-10 ☎022-702-4578	塩釜 → 青葉・泉
リアルクレスト㈱ 仙台支店	〒980-0802 仙台市青葉区二日町13-18 ステーションプラザビル706 ☎022-393-9108	青葉中央 → 青葉北
㈱トリオン	〒985-0833 多賀城市栄2-6-69-2F ☎022-353-5616	青葉・泉 → 塩釜
㈱秀光ビルド仙台 不動産販売営業所	〒981-3133 仙台市泉区泉中央4-1-3-101 セントレアカマV ☎022-745-9988	仙南 → 青葉・泉
F R M㈱	〒982-0011 仙台市太白区長町3-7-13 マスカットビル ☎022-797-8942	青葉中央 → 太白

商号の変更

令和3年1月1日～3月31日

支 部	新 商 号 / 名 称	旧 商 号 / 名 称
青葉中央	㈱G R E X	㈱銀河不動産
青葉・泉	㈱スウェーデンハウス東北支店	スウェーデンハウス㈱東北支店
青葉・泉	㈱秀光ビルド仙台不動産販売 営業所	㈱秀光ビルド仙台南店
若 林	㈱土屋ホーム仙台支店	㈱土屋ホーム東北本店

退会者

令和3年1月1日～3月31日

支 部	商 号 / 名 称	代 表 者	備 考
青葉中央	㈱タカラレーベン東北	原 忠行	2020. 7.21退会
青葉中央	㈱Office Woods	林 多貴子	2020. 9.23廃業
青葉中央	(有)グリーンホーム	鎌田 輝男	2020. 8. 5廃業
青葉北	5. T S U B O不動産	坪井 規行	2021. 1.26廃業
青葉北	ハウジングネット(有)	鈴木 悦子	2021. 3. 9廃業
青葉北	(有)ナイスぱーとなー	山田喜久男	2020. 9. 2廃業
宮城野	ハウザー宅建	峯岸 武	2021. 1.25廃業
宮城野	東北ビジネスサポート	大高 一孝	2021. 2.25抹消
宮城野	㈱ケイ・ティ	田所 栄	2021. 3. 2退会
宮城野	(有)エスジェイエス	鈴木 幹夫	2021. 3.31廃業
若 林	豊栄建設㈱仙台支店	池田 雄一	2021. 1.25事業所廃止
太 白	㈱ハウスメイトショップ 仙台南店	井関 豊	2021. 1.19事業所廃止
石巻・気仙沼	やましち建設㈱	小山 憲一	2020.12. 4廃業
石巻・気仙沼	芳賀不動産	芳賀 勝司	2021. 3.30廃業
仙 南	(有)エスエス	布袋 哲男	2021. 2.19廃業
仙 南	阿部建設㈱阿部建設不動産部 名取店	大槻 秀樹	2021. 3.22事業所廃止
仙 北	(同)R E トリムタブ	齋藤 貴司	2021. 2. 5廃業

令和3年度から会費を改定します

本会の会費は、昭和58年度から現在に至るまで37年間据え置きとなっております。その間、社会的経済環境はめまぐるしく変化し、消費税が導入され、取引先に支払う費用も増加し、本会が実施する事業も拡大傾向にありました。このような中、公益社団法人の団体組織として、諸経費の削減や収入の拡大等の努力にも限界があることや、会員の皆様への支援業務等についてはより高度な対応も必要となることから、今般収支改善のための対策として、令和2年5月27日開催の令和2年度定時総会の決定に基づき、下記のとおり令和3年度から会費を改定することとなりましたのでお知らせいたします。

なお、会費の改定を行うとともに、各事業の見直し及び支出削減について鋭意継続して検討し、更なる健全な財務体質の向上を図ります。

現行 年額 40,000 円 ➡ 改定後 年額 60,000 円

※今年度の会費納入のご案内は6月上旬に発送しますので、
6月末までにお振込みをお願いいたします。

宅建業免許の有効期間が満了です!!

重要!!

■有効期間満了の30日前までに更新完了を!

免許の更新申請を忘れ、再度、免許申請をしなければならない事態に陥ったケースが毎年数件あります。宅建業免許の更新申請は、免許有効期間満了の90日前から30日前までに行われなければなりません。免許の更新申請を忘れた場合は、その免許が失効しますので、営業はできません。会員資格も失います。ただし、失効後3ヶ月以内に免許を取得した者は、宅建協会の再入会事務手数料1万円と保証協会の入会金20万円、分担金60万円で再入会することができます。免許の有効期限には、くれぐれもご注意を!

■2021年7月～9月の対象者

	免許番号	商 号	有効期限
7月満了	(2)5815	㈱DNI	令和 3. 7. 5
	(2)5817	㈱山田建設	令和 3. 7.10
	(1)6304	アースプロジェクト㈱	令和 3. 7.11
	(1)6307	㈱チカラハウス	令和 3. 7.11
	(1)6308	アールランド開発㈱	令和 3. 7.12
	(1)6309	㈱住コーポレーション	令和 3. 7.20
	(1)6310	㈱アットすまいる	令和 3. 7.27
	(2)5825	㈱柏屋	令和 3. 7.31
	(1)6311	㈱まちおもい	令和 3. 8. 1
	(1)6313	ジョイライフ	令和 3. 8. 2
8月満了	(1)6314	㈱スイコー	令和 3. 8. 4
	(1)6315	BHB㈱	令和 3. 8. 4
	(2)5826	青柳設計開発合同会社	令和 3. 8. 7
	(1)6317	㈱秀	令和 3. 8.16
	(1)6318	ライフデザイン㈱	令和 3. 8.16
	(2)5828	㈱サンコウ商事	令和 3. 8.16
	(1)6321	中城建設㈱	令和 3. 8.17
	(2)5833	㈱東北パートナーズコミュニティ	令和 3. 8.28
	(2)5832	㈱小松商事	令和 3. 8.28
	(15)106	㈱建財社	令和 3. 8.30
	(5)4359	同和興業㈱	令和 3. 8.30
	(15)168	宝来産業㈱	令和 3. 8.30
	(15)189	宮城商事㈱	令和 3. 8.30
	(9)2793	㈱葵ビルサービス	令和 3. 8.30
	(11)1902	志ら梅ビル㈱	令和 3. 8.30
	(7)3658	㈱仙秋興産	令和 3. 8.30
	(6)4063	㈱仙台三興アセツ	令和 3. 8.30
	(15)186	仙台中央土地建物㈱	令和 3. 8.30
	(15)142	日本商事㈱	令和 3. 8.30
	(15)70	㈱不動産交社	令和 3. 8.30
	(5)4369	㈱ジャパンホームクリエイト	令和 3. 8.30
	(13)900	㈱文化堂	令和 3. 8.30
	(8)3130	㈱本長企画	令和 3. 8.30
	(11)1915	山田不動産商事	令和 3. 8.30
	(6)4071	㈱アップワード・ゲーコーポレーション	令和 3. 8.30
	(8)3093	㈱アイ・ケー・システム	令和 3. 8.30
	(7)3672	北日本相互土地㈱	令和 3. 8.30
	(6)4050	㈱江河	令和 3. 8.30
	(14)510	松栄不動産㈱	令和 3. 8.30
	(10)2510	高誠商事㈱	令和 3. 8.30
	(5)4363	㈱南三陸不動産	令和 3. 8.30
	(9)2771	有楽恒産㈱	令和 3. 8.30
	(7)3683	五十嵐不動産事務所	令和 3. 8.30
	(9)2773	㈱ハサゼン商事	令和 3. 8.30
	(7)3639	㈱新港宅建	令和 3. 8.30
	(5)4371	大和実業㈱	令和 3. 8.30
	(11)1963	㈱東旭不動産	令和 3. 8.30
	(15)172	渡幸㈱	令和 3. 8.30

	免許番号	商 号	有効期限
8月満了	(14)509	井筒あかね㈱	令和 3. 8.30
	(15)202	小林建設㈱	令和 3. 8.30
	(14)563	石巻中央不動産㈱	令和 3. 8.30
	(12)1486	㈱オザワ不動産	令和 3. 8.30
	(9)2764	㈱社鹿観光	令和 3. 8.30
	(10)2513	藤栄不動産	令和 3. 8.30
	(8)3110	㈱NOMCO&CO.	令和 3. 8.30
	(15)80	八興土地㈱	令和 3. 8.30
	(6)4051	㈱ビルド	令和 3. 8.30
	(11)1930	副都心開発㈱	令和 3. 8.30
	(14)546	清水石不動産	令和 3. 8.30
	(5)4378	㈱千石建設	令和 3. 8.30
	(15)157	山村土地㈱	令和 3. 8.30
	(7)3633	㈱アーバン開発	令和 3. 8.30
	(12)1454	㈱泉パークタウンサービス	令和 3. 8.30
	(7)3655	㈱栄鈴	令和 3. 8.30
	(8)3695	阿部春建設㈱	令和 3. 8.30
	(6)4049	㈱岡不動産	令和 3. 8.30
	(5)4380	行政書士新川たか子事務所	令和 3. 8.30
	(3)5351	佐藤材木店	令和 3. 8.30
	(9)2767	㈱白石モーター	令和 3. 8.30
	(5)4360	㈱伸和	令和 3. 8.30
	(13)942	㈱太陽不動産	令和 3. 8.30
	(9)2774	高砂住宅販売㈱	令和 3. 8.30
	(12)1467	東洋殖産㈱	令和 3. 8.30
	(11)1925	㈱朝日住宅センター	令和 3. 8.30
	(7)3654	㈱ライフ・プランニング	令和 3. 8.30
	(9)2789	わたなべ不動産	令和 3. 8.30
	(9)2786	㈱ロイヤルプランニング	令和 3. 8.30
	(8)3085	㈱オープン・スペース不動産	令和 3. 8.30
	(11)1944	㈱東洋不動産	令和 3. 8.30
	(9)2778	小笠原商事	令和 3. 8.30
	(7)3649	㈱カクタ硝子建材	令和 3. 8.30
	(15)200	㈱日東不動産	令和 3. 8.30
	(11)1961	㈱フジ都市開発	令和 3. 8.30
	(7)3629	㈱ライフアップ拓朋	令和 3. 8.30
	(15)85	青葉不動産鑑定㈱	令和 3. 8.30
	(5)4354	㈱ベストハウス	令和 3. 8.30
	(5)4357	㈱高勝の家	令和 3. 8.30
	(5)4350	㈱三愛ハウジング	令和 3. 8.30
	(11)1903	三陽住宅販売㈱	令和 3. 8.30
	(13)920	管福興業㈱	令和 3. 8.30
	(10)2511	㈱クマケー建設	令和 3. 8.30
	(7)3692	㈱チヒロ不動産	令和 3. 8.30
	(10)2504	気仙沼不動産	令和 3. 8.30
	(15)154	㈱三陸不動産	令和 3. 8.30
	(12)1444	住研工業㈱	令和 3. 8.30
	(7)3681	土地・建物・行政書士熊谷功事務所	令和 3. 8.30

	免許番号	商 号	有効期限
8月満了	(13)897	宮本不動産㈱	令和 3. 8.30
	(4)4895	㈱日泉商事	令和 3. 8.30
	(4)4897	㈱ティーエムケイニナー	令和 3. 8.30
	(4)4908	㈱ティ・アイ不動産	令和 3. 8.30
	(4)4910	㈱チバミン	令和 3. 8.30
	(4)4902	㈱山元土地開発	令和 3. 8.30
	(4)4915	㈱伊藤工務店	令和 3. 8.30
	(4)4917	第一住販	令和 3. 8.30
	(4)4909	㈱エステック	令和 3. 8.30
	(4)4919	㈱丸仙住宅	令和 3. 8.30
	(3)5353	㈱不動産のさとう	令和 3. 8.30
	(3)5350	㈱L & L ジャパン	令和 3. 8.30
	(3)5355	㈱タカハシ	令和 3. 8.30
	(3)5354	㈱学園ファシリティーズ	令和 3. 8.30
	(3)5357	ピーアンドシー㈱	令和 3. 8.30
	(3)5360	㈱N・S・B・C	令和 3. 8.30
	(3)5359	クリエイトプランニング㈱	令和 3. 8.30
	(3)5365	㈱GREX	令和 3. 8.30
	(3)5366	㈱ベースメント	令和 3. 8.30
	(3)5371	㈱川和不動産	令和 3. 8.30
	(3)5376	永光トーヨー住器㈱	令和 3. 8.30
	(3)5377	㈱東海林興産	令和 3. 8.30

	免許番号	商 号	有効期限
8月満了	(3)5368	THINK property㈱	令和 3. 8.30
	(3)5388	遠藤工業㈱	令和 3. 8.30
	(3)5389	㈱オオヌマ不動産	令和 3. 8.30
	(3)5369	㈱NTTファシリティーズ東北	令和 3. 8.30
	(5)4349	新みやぎ農業協同組合	令和 3. 8.30
	(7)3676	㈱サンホーム	令和 3. 8.31
9月満了	(15)224	㈱ユニオンホーム	令和 3. 9. 1
	(7)3699	㈱トップエステート	令和 3. 9. 2
	(5)4387	エステート倶楽部㈱	令和 3. 9. 3
	(3)5391	㈱シライシコーポレーション	令和 3. 9. 5
	(7)3705	㈱システムサービス仙台	令和 3. 9. 5
	(7)3709	不動産おおひかり	令和 3. 9.11
	(9)2801	㈱日伸企画	令和 3. 9.18
	(9)2800	㈱日拓	令和 3. 9.18
	(4)4938	㈱イービーコーポレーション	令和 3. 9.19
	(4)4937	㈱孝貴コーポレーション	令和 3. 9.19
	(8)3141	小堀不動産㈱	令和 3. 9.23
	(7)3713	栗野不動産㈱	令和 3. 9.26
	(1)6327	㈱都不動産商事	令和 3. 9.26
	(6)4076	㈱アラウス	令和 3. 9.29
	(12)1497	太陽建物㈱	令和 3. 9.29



不動産業界会員数 **No.1**
宅建業開業するなら信頼と安心のハトマーク!

好評につき
期間延長!!

新型コロナウイルス感染症対策として、
開業応援 減額
キャンペーン

期間 令和3年4月1日から令和4年3月31日までに入会申込書を提出した方

入会を希望する方に
一律20万円 入会金減額
宅建協会会員からの紹介で入会した場合は
さらに5万円 追加で入会金減額

※適用には一定の要件がございます。



公益社団法人
宮城県宅地建物取引業協会

〒980-0803 仙台市青葉区国分町3丁目4番18号
TEL 022-266-0011 (代表)

詳しくはこちら



令和2年度 宅建士育成セミナー “宅建士の魅力”を広くアピール

令和3年2月27日(土)、昨年度に引き続き『宅建士育成セミナー』を宮城県不動産会館で開催しました。本セミナーは、不動産業界だけではなく、金融業界や建設業界など幅広い方面で活躍が期待される「宅建士」の魅力について、これから宅建試験を受験される方や、受験を検討されている方々に、広く周知することを目的として実施しています。

『宅建士はキャリア形成のパスポート』～不動産は夢を実現させる晴れ舞台～と題して、不動産業界の権威であり、国土交通省などの専門家を委員を歴任されております明海大学不動産学部



長の中城康彦先生にご講演をいただきました。

講演の前半では、不動産が身近な存在であることや、不動産の知識の有効性について、また、世界で行われている先進的な取り組みをお話いただき、後半では、宅建試験の実施内容や、宅建士に求められる資質についてご説明いただきました。

受講者の皆様は、終始熱心に講義に聞き入り、宅建士に興味を持ち、宅建試験を受験したいとの声が多くあり、本セミナーの目的である「宅建士」の周知・育成について非常に有意義な会となりました。

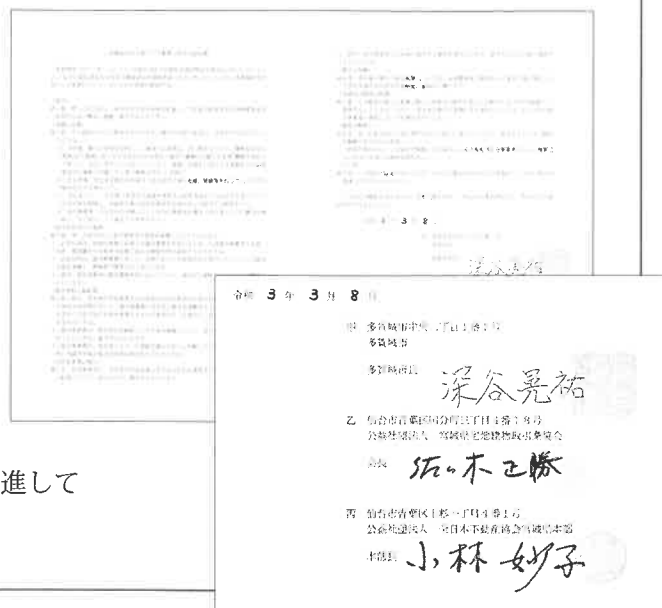
人材育成委員会では、今後も引き続き、様々な視点で「宅建士」を育成する事業を進めてまいりますので、是非ご参加、ご協力いただきますようよろしくお願いいたします。(記/佐藤)

「多賀城市空き家バンク事業に関する協定」を 多賀城市と締結!!

コロナ禍のため書面でのやり取りとなりましたが、令和3年3月8日(月)に「多賀城市空き家バンク事業に関する協定」を多賀城市と締結いたしました。

本協定は多賀城市が空き家バンク制度を実施するにあたり、宅建協会と連携し、移住定住促進と空き家対策を目的とした協定となります。なお、今後、多賀城市内の会員向けに説明会を開催いたします。

これからも宮城県宅建協会は県内市町との連携を推進してまいりますので、皆様のご協力をお願いいたします。



「住もう」に、
寄りそう。



全宅管理

賃貸管理業を 強力にサポート!

業界最大の
組織力!!

事業のご案内

全宅連が母体となり設立された(一社)全国賃貸不動産管理業協会(通称「全宅管理」)は、「賃貸不動産管理業」を単に賃貸媒介の付随業務にとどまらない独立かつ主体的な業務であると捉え、健全な発展と確立を目指しています。

—業務支援事業—

弁護士による
電話法律相談

250種以上!
賃貸管理関係書式
ダウンロード

全宅管理
クラウド型
賃貸管理ソフト

—情報配信事業—

会報誌・メールマガジン
・オーナー通信 等による
情報提供

—知識啓発事業—

会員研修
インターネット・セミナー

—その他の事業—

「賃貸管理業賠償責任保険」
他にも募集提案、入居審査から退去時
まで実務で使えるサポート事業を会員
特別価格等でご用意しております。

全宅管理 入会のご案内

入会特典 ★全5種プレゼント中! 2022年3月31日入会受付分まで

特典1 「賃貸不動産管理業務マニュアル」

特典2 「賃貸不動産管理 標準化ガイドライン」

特典3 「間取りクラウド」(間取り図作成ソフト)

特典4 「ひな型Bank」(販売図面・チラシ等作成ソフト)

■ご入会の手続き

- 1) 入会申込書に必要事項を記入いただき、協会宛に郵送またはファックス(FAX: 03-5821-7330)にてご送付ください。
- 2) 入会申込書の到着が当協会にて確認できましたら、当協会より入会金・年会費のお振込み等その後の手続きについてご連絡いたします。

■入会金 20,000円 年会費 24,000円(月額2,000×12ヶ月分)

◀◀◀◀ 2021年度は入会金無料のチャンス!! ▶▶▶▶

宅建協会に新規に入会された方

宅建協会新入会員応援プロジェクト!

新規開業して2021年度中に宅建協会に新規入会された会員が、入会日から1年以内に本会に入会すると入会金無料

すでに宅建協会の会員の方

全宅管理サポーター制度!

2021年度中に全宅管理会員からの紹介状と一緒に入会申込書を提出すると入会金無料

一般社団法人 全国賃貸不動産管理業協会 〒101-0032 東京都千代田区岩本町2-6-3 全宅連会館
TEL:03-3865-7031 FAX:03-5821-7330 HP:http://www.chinkan.jp/ e-mail:zentakukanri@bz01.plala.or.jp

全宅管理 で検索



令和3年度 不動産業開業支援セミナーのご案内

これから不動産業の開業をお考えの方、現在不動産業に従事し将来独立開業を目指す方、不動産業に興味のある方は当セミナーにご参加ください。不動産業開業のノウハウについて業界の専門家がお話しします。未経験者の方など、どなたでもお気軽にご参加いただけます。皆様のご参加をお待ちしております。

開催日：① 令和3年 7月14日(水) **開催時間：**13時30分～17時00分
 ② 令和3年 9月 8日(水) (左記開催日①～④とも同時時間)
 ③ 令和3年11月20日(土)
 ④ 令和4年 2月19日(土)

開催会場：宮城県不動産会館4階大会議室（セミナールーム）（仙台市青葉区国分町三丁目4-18）
 ※会場までは公共交通機関のご利用をお願いいたします。

講演内容：・不動産業界の現況・経営に必要な知識・開業資金・不動産業関連業務
 ・不動産業者によるパネルディスカッション 等

講師：中村 喜久夫 氏 明海大学不動産学部教授、不動産鑑定士、マンション管理士。全宅連の「不動産キャリアパーソン」の講師や宅建取引士法定講習の講師を担当。著書に「不動産広告表示の実務」（週刊住宅）「スッキリわかる宅建」（TAC出版）など。

公益社団法人 宮城県宅地建物取引業協会 会員
 日本政策金融公庫担当者 他

対象：不動産業の開業をお考えの皆様、不動産業に興味のある皆様

定員：各回 20名（定員になり次第、締切らせていただきます。）

参加費：無 料

主催：公益社団法人 宮城県宅地建物取引業協会

申込方法：下記申込書に必要事項をご記入の上、FAXで送信してください。
 折り返し受講確認書をFAXいたしますので、当日ご持参ください。
 （FAXをお持ちでない場合は、協会事務局までご郵送ください。）
 ※新型コロナウイルスの感染状況によっては中止する場合があります。



令和3年度不動産業開業支援セミナー受講申込書

送信先 FAX：022-266-2189

ご希望開催日	参加希望日に☑をしてください ☐ ① 令和3年 7月14日(水) ☐ ② 令和3年 9月 8日(水) ☐ ③ 令和3年 11月20日(土) ☐ ④ 令和4年 2月19日(土)		
ふりがな			
お名前			
お電話番号	()	FAX番号	()
ご住所	〒 -		
個別相談	希望する ・ 希望しない		
個別相談事項	※個別相談希望の方のみ記入。相談内容は開業に係る事項に限らせていただきます。		
今後、当協会主催の開業支援情報等をお知らせしてもよろしいですか？	はい ・ いいえ		

※お寄せいただきました個人情報につきましては開業支援セミナーの申込確認、運営管理及び開業支援情報のお知らせを希望する場合のご案内に使用いたします。それ以外の目的には使用いたしません。

お問合せ先：公益社団法人 宮城県宅地建物取引業協会 事務局 開業支援セミナー担当
 TEL 022-266-0011 FAX 022-266-2189

令和3年度 定時総会(第54回総会)の開催について

本年の総会「令和3年度定時総会（第54回総会）」を下記のとおり開催いたします。会員皆様のご理解を賜り、ご多忙中の折とは存じますが、ぜひ総会にご出席いただきますようご案内申し上げます。

総会の議案は、第1号議案 令和2年度決算承認の件、第2号議案 定款改正の件となります。

5月中旬に「総会開催通知」「議案書」「出欠連絡及び委任状」等を発送いたしますので、ご確認の程、よろしくお願い申し上げます。

— 記 —

開催月日：令和3年 5月25日（火）

開催時間：午後2時00分（予定）

※詳細は後日発送の開催通知をご確認願います。

開催場所：トークネットホール仙台（仙台市民会館）地下1階「小ホール」
 仙台市青葉区桜ヶ岡公園4-1

【お願い】 総会は、総正会員の過半数の出席（委任状を含む）で成立し、議案は出席した正会員の過半数で決します。また、定款改正に関する議案は、総正会員の3分の2以上の議決が要件となっています。5月中旬に議案書を発送いたしますが、出欠のご回答期間が総会開催まで大変短いため、早急なご返送にご協力をよろしくお願い申し上げます。



編集後記

今期より情報業務委員を務めさせていただいております佐藤慎哉と申します。

コロナウイルスが世界で流行し始めて1年以上過ぎました。本編集後記執筆時も感染が落ち着くどころか広がっており、関東に続き宮城県でも非常事態宣言が発令され、1日に170人を超える感染者数が報告されています。不動産業に限らず、すべての業種が甚大な影響を受けていることと思います。感染予防の徹底を継続し苦難を乗り越えましょう。

そしてコロナウイルスの影響により世の中の動き、ワークスタイル、ライフスタイル等変化の加速が予想されますので色々な変化に素早く反応し、必要な情報等を「宅建広報みやぎ」で会員の皆様や一般消費者の皆様にお届けできるよう取

り組んでいきたいと思えます。

最後に東日本大震災の余震と言われる大地震が2月13日に発生しました。その後も大きな地震が続いております。会員の皆様および一般消費者の皆様におかれましても、地震後の対応に大変苦労されたと思いますが、引き続き大きな地震の発生も予想されておりますので想定しての準備・行動を心掛けていきましょう。
 （記／佐藤）

●今月の表紙：早春の定禅寺通りの景色
 今回の表紙は、令和元年度に当協会で開催したフォトコンテストで銅賞を受賞した佐々木 結衣様の作品です。次号もお楽しみに！